

高齢者お達者プラン（案）に対するご意見・ご提言の募集結果

平成18年度～平成20年度 加賀市高齢者保健福祉計画・加賀市介護保険事業計画「高齢者お達者プラン（案）」について、平成18年2月16日から2月28日にかけて、市民の皆様からご意見・ご提案を募集しましたところ、下記のとおりご意見・ご提案をいただきました。貴重なご意見・ご提言ありがとうございました。

いただいたご意見の概要と、加賀市の考え方について公表いたします。

・提案のあったご意見数 27

いただいたご意見と加賀市の考え方

番号	意見の要旨	加賀市の考え方
1	週2回のデイサービスを利用しているが、今後も利用していけるようお願いしたい。また、歩くときにつま先が上がらないので、つま先が上がるような訓練のできる場所がほしい。	要支援の方であれば、新予防給付のサービスによりデイサービスが利用できます。また筋力向上などの適切な介護予防プログラムの提供体制を整備していくこととしています。
2	介護保険の地区説明会などに出席しない人がたくさんいる。そういった人達への説明と理解を得る努力をお願いしたい。	制度の周知については、ホームページの充実やかもまる講座など、今後も充実していきます。
3	加賀市は平成12年度は、保険料が県内で一番高かった。当時は施設が多いから高いといわれた。他市町から転入して施設に入っている人が多くいるのではないかな。	他市町からの施設入所者は、住所地特例として他市町が費用の負担を行うため、加賀市の保険料の算定には入っていません。今後、他市町で入所施設の整備が進むことで、他市町からの入所者は減っていくことが考えられます。
4	サテライト特別養護老人ホームの整備が計画にあるが、これ以上、特別養護老人ホームが必要なのか？	サテライト特別養護老人ホームは、現在の入所定員数を増やさずに、個室ユニットケア化を行うものです。そのため保険料への影響はあまりなく、施設サービスの質の向上が図られるものと考えています。
5	虚弱高齢者向けのサービスを充実させるべき。	今まで要介護認定を受けられず介護サービスを利用できなかった虚弱高齢者向けの施策として、通所型介護予防事業などの新事業を計画には位置づけています。要介護認定にならないための予防施策を充実させていきます。
6	いろいろな事業を実施する場合でも、事業実施場所までの送迎が必要。高齢者は足がない。	実施を予定している通所型介護予防事業においては、利用者の送迎を実施することとしています。
7	介護保険料について、サービスを使わなかったら保険料が戻ってくるような仕組みがあればいいと思うがどうか？	介護保険法上、保険料を還元する仕組みがありませんので、市の計画において独自の仕組みを作ることができません。ただし制度改正により、今回の計画においては、要介護認定を受けない人にも介護保険料を財源とする一般高齢者施策を実施することとしています。

番号	意見の要旨	加賀市の考え方
8	新聞記事でボランティアをすると保険料が減額されるという記事があったが、加賀市は？	ボランティア控除については、国の制度として検討されていましたが、平成18年4月からの制度見直しは見送られ、引き続き国において検討を続けていくこととなりました。
9	医療療養型施設が減少されることにより、介護施設へ移床する人が増えると考えられるが、新たな介護施設の整備が必要ではないのか。	療養病床の見直しについては、国が方針を出したところですが、社会的入院患者の受け皿として介護サービスが期待されているところです。第3期計画では位置づけていませんが、介護の付いた住まい、医療のついた住まいについて第4期計画に向けて検討していくこととしています。
10	グループホームなどを市が整備していく必要があるのではないかと。民間事業者を利用したくない人もいます。	介護保険制度は様々なサービス提供主体が参入し、民間の創意工夫により、サービスの質を上げていくことを意図しています。ご意見だけでは民間グループホームへのご不満が何かはわかりかねますが、市内のどのグループホームでも利用していただけるように、質の向上のための取り組みを実施していきます。
11	地域包括支援センターの人員配置は適正に行なわれるのか。	地域包括支援センターの専門職員については、市職員のみでは不足することが考えられるため、在宅介護支援センターで相談員として従事していた職員を、民間事業者から派遣いただく予定です。
12	地域支援事業における連携機関等に「まちづくり推進協議会」が入っていないが、地域支援事業にまちづくり推進協議会との連携は不可欠ではないか。	地域での介護予防活動を行う場合に、まちづくり推進協議会の協力は不可欠であり、十分に連携を図っていく予定です。
13	閉じこもり防止の事業において、コーヒー券や体操（ストレッチ）券などのチケットを発行してはどうか。高齢者は、チケットをもらおうと出やすい。	閉じこもり予防事業については、通所型介護予防事業として民間事業者へ委託して実施する予定としていますが、チケット制については、運営方法の中で検討させていただきます。
14	高齢者が集う場所（たまり場的な場所）を各町に設ける施策を展開してほしい。各町区長に、市から呼びかけてほしい。	地域で介護予防活動を行う沙龙的な場の整備を考えています。実施にあたっては、区長会にも協力を呼びかけていきます。
15	計画案では「サービスの質の向上」がうたわれているが、事業所によって質が違うのは困る。	加賀市では、市内の介護サービス事業者への研修会、連絡会については他市と比較して充実していると考えていますが、今後もより質量ともに充実させていく計画としています。また、制度改正によりサービス事業者の情報についても公表されるようになり、質の向上が図られることが期待されます。
16	介護予防体操を指導できる人を各地区に派遣すべき。	一般高齢者施策として、地域での介護予防活動の場に、講師を派遣することとしています。また介護予防活動のサポートを行う介護予防普及員を養成することとしています。
17	在宅重視というわりに介護者への支援が少ない。	介護者への支援については、現在実施している「介護用品の支給」に加えて、家族介護教室などの実施回数を増加する計画としています。

番号	意見の要旨	加賀市の考え方
18	地域密着型サービスは、圏域ごとに整備をするが、自分の住んでいる地域で受けられるサービスが決まってしまうのは困る。	地域密着型サービスは、生活圏域ごとに整備を行いますが、加賀市の被保険者であれば、加賀市内のどのサービス事業所でも利用できます。
19	祖父は家に閉じこもっているが、歌を歌うなどの集団レクリエーションなどにはいきたくないと言う。もっと外に連れ出すための魅力のあるサービスが必要。	閉じこもりがちな高齢者に外出意欲をもってもらうことは大変困難ですが、通所型介護予防事業では、単なるレクリエーションだけでなく、マシントレーニングなど男性にも魅力のあるプログラムを考えていきたいと考えています。
20	もっと財源を有効に使うことを考えていくべき。企業は経営が難しくなり、医療も3割負担になってしまった。介護はこれからどうやっていくのか。	今回の介護保険制度の基本的視点として、制度の持続可能性が上げられています。介護予防の推進により要介護状態になる人を抑制し、給付の効率化・重点化を図っていくこととしています。
21	その人にあった介護補助は大変よいことと思いますが、その見極めのチェックの公正さが大切ではないか。	要介護認定については、県市において委員研修、調査員研修を行い、公正・公平な要介護認定を行ってまいります。
22	小規模多機能居宅介護を個人で運営することを可能にしてほしい。	介護サービス事業者は、利用者保護の観点から法人であることが要件となっています。法人要件を緩和できるのは過疎地等で他に事業者がいない場合などに限られています。
23	かなり以前に亡くなった父の入所を申し込んだが、待機者が多くて、かないませんでした。保険料を納めているのにまだ、サービスが利用できない状況を改善していただきたいと思う。	介護保険施設の待機者については、平成17年度までに整備を行った結果、現在は大きく緩和されてきています。新計画においては、在宅でも施設と同じ安心と安全が図られるような地域密着型サービスの整備を位置づけています。

取りまとめの都合上、同趣旨のご意見については、まとめて記載しています。